

「国際水準GAP推進検討会」開催要領

令和3年11月

農林水産省

1 趣旨

令和2年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画においては、「令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進する。」としており、生産現場において国際水準GAPの指導・取組拡大を図ることが重要となっている。

こうしたことから、今後の国際水準GAPの普及に向け、農業者、GAPに係る有識者等の関係者からなる「国際水準GAP推進検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、国際水準GAP普及に関する意見交換及び情報共有を図り、今後の国際水準GAPの普及施策に反映していくものとする。

2 委員及び運営

- (1) 委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置き、座長は委員の互選により選任する。
- (3) 座長は、必要に応じ座長代理を指名することができる。
- (4) 座長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見の表明や説明を求められることができる。
- (5) 委員の出席が困難な場合は、代理人の出席を認めることができる。
- (6) 検討会は、WEB会議方式又は書面による開催も可能とする。

3 公開

- (1) 検討会の会議及び会議資料は、原則として公開する。ただし、検討会において非公開とすることが適当であると認める場合には非公開とする。
- (2) 検討会においては、議事概要を作成し、各委員の了解を得た上でこれを公開する。

4 事務局

検討会に係る事務は、農林水産省農産局農産政策部農業環境対策課において処理する。

国際水準GAP推進検討会
委員名簿

く り ほ ら ま さ ひ こ
久留原 昌彦 株式会社イトーヨーカ堂
マルシェ部シニアマーチャンダイザー

さ と う
佐藤 ゆきえ 有限会社まるせい果樹園 業務部長

し ぶ さ わ さ か え
澁澤 栄 国立大学法人東京農工大学卓越リーダー養成機構
特任教授

た け だ と し ゆ き
武田 敏幸 全国農業協同組合連合会耕種総合対策部
GAP推進課 課長

な か し ま や す ひ ろ
中嶋 康博 国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

ふ じ い あ つ お
藤井 淳生 安心農業株式会社 代表取締役社長

ま え は ら み え こ
前原 美恵子 大分県農林水産部地域農業振興課広域普及指導班 主幹

(オブザーバー)

お ぎ の ひ ろ し
荻野 宏 一般財団法人日本GAP協会 専務理事

た け す え か つ ひ さ
武末 克久 GLOBALG.A.P.
テクニカルキーアカウントマネージャー

(敬称略、五十音順)